

# 第5回中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る 日本原子力学会標準の技術評価に関する 検討チーム会合で提示された技術評価書案 に対する確認及び要望事項（案）

2023年3月16日

北	海	道	電	力	株	式	会	社
東	北	電	力	株	式	会	社	社
北	陸	電	力	株	式	会	社	社
東	京	電	力	株	式	会	社	社
中	部	電	力	株	式	会	社	社
関	西	電	力	株	式	会	社	社
中	国	電	力	株	式	会	社	社
四	国	電	力	株	式	会	社	社
九	州	電	力	株	式	会	社	社
日	本	原	子	力	発	電	株	式
電	源	子	開	力	発	燃	株	式
日	本	原	原	燃	株	式	会	社

## 技術評価書案中の除外事項に関する確認または要望事項

技術評価書案			技術評価書案中 の説明	確認又は要望事項
箇所	読み替えられる字句	読み替える字句		
P80 4 評価対象とする 廃棄物 及び 評価対象 核種	評価対象とする廃棄物は、放射化金属等及び使用済樹脂等とする。	評価対象とする廃棄物は、 <u>容器に収納前の放射化金属等（原子炉内及び周辺で中性子照射によって放射化された部材（生体遮蔽コンクリートは除く。）</u> 、機器。）とする。	P15 「生体遮蔽コンクリート」は、セメント材、骨材、混和材、水で構成されているので、 <u>他の放射化金属と同等に扱うのは適切ではない。</u>	「他の放射化金属と同等に扱うのは適切ではない」ではなく、 「計算例が示されていないため生体遮蔽コンクリートを技術評価対象から除外した」ことが分かるようにしていただきたい。
		大型廃棄物を切断して容器に収納した廃棄体のKey 核種の放射能濃度を廃棄体の <u>非破壊外部測定によって決定する方法については適用しない。</u>	P16 廃棄体の設計条件が定まらないと個々の廃棄体のKey 核種の放射能濃度を非破壊外部測定する方法は適用できない。	

## 技術評価書案中の読み替え事項に関する確認または要望事項

技術評価書案			技術評価書案中の説明など	確認又は要望事項
箇所	読み替えられる字句	読み替える字句		
<p><b>P81～82</b></p> <p><b>5.2.3.1 区間推定法の種類</b></p>	<p>次の3種類の理論計算法が区間推定法として、適用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 換算係数法</li> <li>— 濃度比法</li> <li>— 濃度分布評価法</li> </ul>	<p>次の2種類の理論計算法としての区間推定法が、放射化金属等の最大放射能濃度の評価に適用することができる。この場合において、選定した方法の妥当性を説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 濃度比法</li> <li>b) 濃度分布評価法</li> </ul>	<p>P35</p> <p>いずれの方法を選択したかについては、その妥当性が説明されることが必要である。</p>	<p>「選定した方法の妥当性を説明すること」ではなく、「いずれの方法を選択したかについては、その妥当性を説明すること」が分かるようにしていただきたい。</p> <p>(6.1.2.2.2(P86), 6.1.2.2.3(P87), 6.1.2.3(P87)にある同様の表現に関しても同じ要望です)</p>
<p><b>P86</b></p> <p><b>6.1.2.2.3 起源元素の成分条件の設定方法</b></p>	<p>起源元素の元素成分条件は、次のいずれかの方法で設定する。</p>	<p>起源元素及び非起源元素の元素成分条件は、次のいずれかの方法で設定する。ただし、材料の主元素については残量とし、<b>起源元素及び非起源元素の総和が100%とする。</b>低炭素ステンレス鋼におけるC量+N量のように、元素ごとの成分範囲に加えて特定の元素の組合せで成分範囲が規定されているものは、その条件を満足するように設定する。</p>	<p>(現在の表現「起源元素及び非起源元素の総和が100%とする」は、103元素（起源元素及び非起源元素の総数）の成分条件を設定）することを要求していることになってしまう)</p>	<p>「起源元素及び非起源元素の総和が100%とする。」ではなく、「規格に定められている主要成分元素、不純物成分元素の濃度も考慮して、起源元素を含めて総和が100%となるように設定する」としていただきたい。</p>